

# 函館市地域包括支援センター 神山

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

北東部第3圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25

## 1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	3,609	3,525	3,397	3,299	3,207	9.9%	9.8%
生産年齢人口	20,227	19,649	19,133	18,596	18,255	56.3%	55.3%
高齢人口	9,964	10,373	10,609	10,862	10,964	33.8%	34.9%
(再掲)65～74歳	5,640	5,870	5,903	6,013	5,929	18.3%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,324	4,503	4,706	4,849	5,035	15.5%	17.9%

## 2. 世帯構成

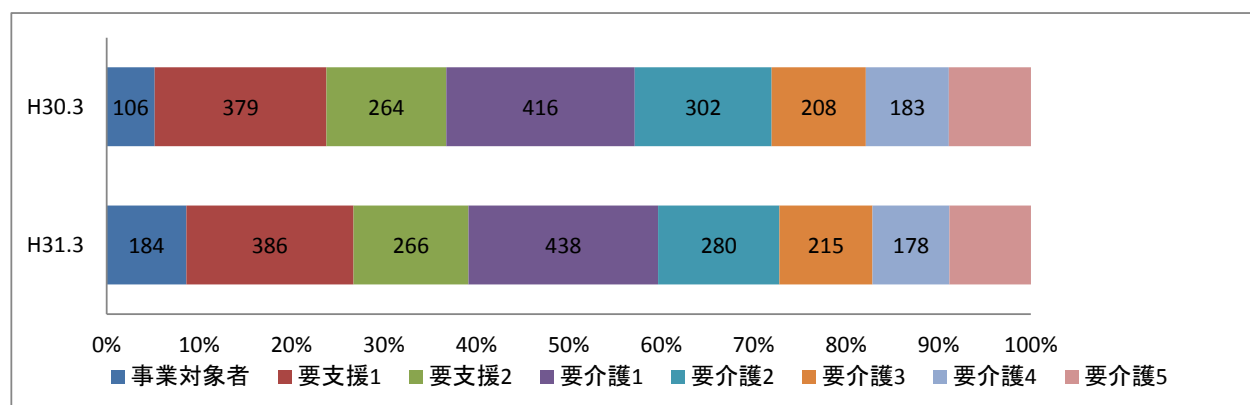
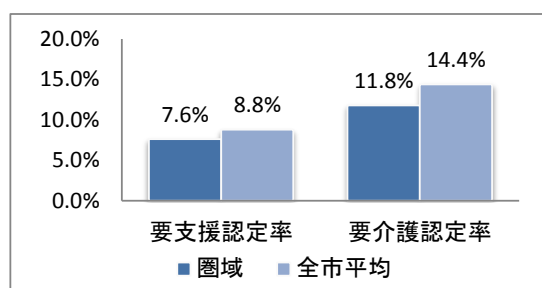
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,364	20.3%	24.5%
高齢者複数世帯	2,565	15.5%	12.9%
その他	10,651	64.2%	62.6%

## 4. 介護保険サービス事業所数

	H31.3
居宅介護支援・小規模多機能型等	8
地域密着型サービス	12

## 3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	749	836	7,836
要支援認定率(%)	6.9%	7.6%	8.8%
予防給付実績(人)	466	512	4,870
給付率(%)	62.2%	61.2%	62.1%



## 5. 圏域の課題

- 高齢化率が平成21年は23.0%であったが、平成31年には33.8%と上昇した。平成37年には38.1%になると推定されており、高齢になっても安心して住み続けられる地域づくりが急務である。
- 圏域内の町会加入率が52～75%、総合相談件数が減少、ニーズ調査で相談相手がいない非認定者が41%であることから、誰ともつながっていない、相談できない高齢者が一定数いると考えられる。
- 圏域内には高齢者を支える機関が多くあるが、十分に連携できていない。それぞれの機関が互いの役割を知ること、今あるネットワークを強化していく必要がある。
- 認知症状への対応など認知症に関する相談件数が増えていることや、認知症になりたくないと言言する住民が多いこと、地域で認知症の人やその家族の見守りが十分できていないこと等から、認知症についての正しい知識が地域で不足していると考えられる。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																	
	実績	評価																																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 31 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成</p> <p>②ネットワーク構築回数 39 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	4機関	在宅福祉委員会	5機関	介護保険事業所	12機関	職能団体・連協	3機関	その他	5機関	種別	回数	懇談会(開催,参加)	6回	民児協定例会	2回	町会行事	2回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	23回	その他	6回	<p>・全域の各在宅福祉委員長へ連絡し、在宅福祉委員会へ出向き、ネットワークを構築することができた。顔の見える関係づくりができたことにより、個別ケースの相談や出前講座の依頼をいただくことができた。</p> <p>・圏域内全町会の活動内容や町会加入率、老人クラブの有無を、在宅福祉委員の有無を把握できた。町会の活動状況はそれぞれ異なり、ほとんど活動のない町会があることがわかった。活動が少ない町会へ健康づくり教室の開催を提案し、新年度の開催に向けて検討している。</p> <p>・小学校やPTAと協働する機会が増え、地域包括ケアや高齢者について普及できた。さらに拡充を図る。</p>																																				
	機関名	機関数																																																																
民生児童委員(方面)	2機関																																																																	
町会	4機関																																																																	
在宅福祉委員会	5機関																																																																	
介護保険事業所	12機関																																																																	
職能団体・連協	3機関																																																																	
その他	5機関																																																																	
種別	回数																																																																	
懇談会(開催,参加)	6回																																																																	
民児協定例会	2回																																																																	
町会行事	2回																																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																																	
地域密着運営推進会議	23回																																																																	
その他	6回																																																																	
総合相談	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,119件</td> <td>1,163件</td> <td>1,148件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,138件</td> <td>898件</td> <td>1,044件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.7%</td> <td>77.2%</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>667件</td> <td>476件</td> <td>621件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>58.6%</td> <td>53.0%</td> <td>59.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握率(圏域内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>10,609人</td> <td>10,862人</td> <td>10964人</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,138件</td> <td>898件</td> <td>1,044件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>10.7%</td> <td>8.3%</td> <td>9.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>471件</td> <td>422件</td> <td>423件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>185件</td> <td>9件</td> <td>235件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>14件</td> <td>12件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>468件</td> <td>455件</td> <td>386件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,119件	1,163件	1,148件	作成数	1,138件	898件	1,044件	達成率	101.7%	77.2%	90.9%		H28	H29	H30	作成数	667件	476件	621件	割合	58.6%	53.0%	59.5%		H28	H29	H30	高齢者人口	10,609人	10,862人	10964人	作成数	1,138件	898件	1,044件	割合	10.7%	8.3%	9.5%		H28	H29	H30	■ 予防給付	471件	422件	423件	■ 見守り	185件	9件	235件	■ モニタリング	14件	12件	0件	■ その他	468件	455件	386件	<p>・基本情報作成数は1148件で、目標値を達成できなかったが、地域支援事業は621件で昨年度より増加した。</p> <p>・総合相談からの新規実態把握件数は平成28年度172件、平成29年度233件、平成30年度240件であった。新規実態把握の内訳は見守りネットワーク116件、予防給付48件その他192件の計356件で、各種の機会を活用し多くの住民に対して新規に実態把握をすることができた。</p> <p>・見守りネットワークで面談できなかった人を対象に数か月後に2回訪問したが、面談できたのは訪問したうちの20%で、効果的に実態把握数を増やすことはできなかった。面談できた人の多くは頻繁に外出しており、自宅にいない人だった。</p> <p>・圏域は高齢者単身世帯や高齢者複数世帯が多い特徴があるため、孤立のリスクが高い。相談者や支援者が近くにいるか聞き取ったり、災害への意識を確認していく必要がある。また、面談することでセンターの役割を伝えることができるため、今後も積極的に実態把握する。</p>
		H28	H29	H30																																																														
計画数値	1,119件	1,163件	1,148件																																																															
作成数	1,138件	898件	1,044件																																																															
達成率	101.7%	77.2%	90.9%																																																															
	H28	H29	H30																																																															
作成数	667件	476件	621件																																																															
割合	58.6%	53.0%	59.5%																																																															
	H28	H29	H30																																																															
高齢者人口	10,609人	10,862人	10964人																																																															
作成数	1,138件	898件	1,044件																																																															
割合	10.7%	8.3%	9.5%																																																															
	H28	H29	H30																																																															
■ 予防給付	471件	422件	423件																																																															
■ 見守り	185件	9件	235件																																																															
■ モニタリング	14件	12件	0件																																																															
■ その他	468件	455件	386件																																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,423件</td> <td>1,052件</td> <td>940件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,702件</td> <td>1,243件</td> <td>1,358件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>55件</td> <td>49件</td> <td>64件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>670件</td> <td>641件</td> <td>649件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>935件</td> <td>525件</td> <td>623件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>42件</td> <td>28件</td> <td>22件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,417件</td> <td>1,035件</td> <td>917件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>6件</td> <td>17件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,423件	1,052件	940件	延件数	1,702件	1,243件	1,358件		H28	H29	H30	面接	55件	49件	64件	電話	670件	641件	649件	訪問	935件	525件	623件	その他	42件	28件	22件		H28	H29	H30	65歳以上	1,417件	1,035件	917件	65歳未満	6件	17件	23件	<p>・地域別に年齢別人口と相談数を比較すると、75歳以上人口と相談件数が比例する傾向の地域が多かった。他地域に比べて陣川1丁目と東山1丁目75歳以上人口に対する相談件数の割合が低く、相談が少ない地域と推測されたため、民生児童委員や在宅福祉委員との話し合いの機会を設けた。結果、民生児童委員の訪問の際にセンターのパンフレットを配布して下さることとなった。</p>																				
		H28	H29	H30																																																														
実件数	1,423件	1,052件	940件																																																															
延件数	1,702件	1,243件	1,358件																																																															
	H28	H29	H30																																																															
面接	55件	49件	64件																																																															
電話	670件	641件	649件																																																															
訪問	935件	525件	623件																																																															
その他	42件	28件	22件																																																															
	H28	H29	H30																																																															
65歳以上	1,417件	1,035件	917件																																																															
65歳未満	6件	17件	23件																																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○関係機関とセンターが互いの役割を知ることができる。	1) 民生児童委員や在宅福祉委員、町会役員と面談し、地域の現状についての情報交換や勉強会を行う。 2) 総合相談数が少ない地区(東山1丁目)の町会に働きかけ、町会行事への参加や出前講座の開催等を行い、センター業務の周知を図る。 3) 小学校やPTA等、若年者を含む多世代が活動する組織へ働きかけ、センター業務の周知方法を検討する。 4) 町会の活動状況等、把握できた社会資源の一覧表を作成し活用方法を検討する。 5) 障がい分野や精神保健分野の懇談会等に積極的に出席する。 6) 医療介護連携支援センターとの研修会に参加する。	・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・研修・懇談会等の参加回数 ・顔合わせの機会の回数 ・機関紙の新規配布先
○地域や住民の状況を把握することで、住民が迅速に必要な支援を受けることができる。	1) 災害時等の支援を念頭に置き、実態把握の充実を図る。 ・支援の必要性や孤立のリスクをアセスメントしたり、災害時等の支援に活用できるよう、本人の身体状況や生活情報、緊急連絡先に加え、普段から相談したり支援してくれる人がいるか等を情報収集する。 ・本人に災害への意識を確認し、自助、互助についての意識づけを行う。 2) 実態把握の機会を活用し、センターの役割を伝える。 ・面談の際にはパンフレット等を利用し、センターの役割を説明する。	・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率 ・実態把握率(圏域内) ・新規の実態把握数
○関係機関と顔の見える関係づくりをし、相談し合える体制をつくる。	1) 関係機関と情報交換を行う ① 24方面、25方面民生児童委員 ② 在宅福祉委員、町会役員 ③ 医療機関、福祉関係機関 2) 多世代、多職種への周知、関係づくり ① 学校関係者、学生、PTA ② 一般企業	・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	1,244件	659件	772件
	家族親族	679件	571件	656件
	民生委員	20件	25件	34件
	町会・在宅福祉		8件	15件
	知人・近隣	—	27件	21件
	介護支援専門員	495件	160件	232件
	介護保険事業所		113件	132件
	医療機関		109件	98件
	行政機関		65件	100件
	その他		83件	36件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	1,296件	847件	1,005件
	保健福祉サービス	173件	209件	167件
	介護予防	—	31件	1件
	健康	8件	7件	34件
	認知症		19件	86件
	住まい	—	31件	34件
権利擁護	—	3件	6件	
その他	275件	119件	130件	
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	149件	321件	86件
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	27件	19件	14件
実施数	27件	19件	14件	
実施率	100.0%	100.0%	100.0%	
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3回	3回	3回
	パンフレット等配布	2回	12回	17回
	出前講座・講師派遣	6回	10回	8回
	認知症サポーター養成講座	1回	4回	5回
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	8回	17回	12回
	介護保険制度	5回	4回	6回
	保健福祉サービス	2回	3回	3回
	認知症(認サポ含)	4回	7回	9回
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 第25方面民生児童委員協議会, 神山町会, 山の手二丁目中央町会, 山の手在宅福祉委員会, 本通町会在宅福祉委員会, 南本通健康増進同好会, 南本通町会健康づくり教室「フレンド会」, ふまねっとカフェの会, いきいき体操教室, 南本通小学校			

・ホームページをリニューアルした。遠方の家族からメールでの相談が増えている。

・相談数が減少している。身近な人が高齢者の異変に気づいたら、気軽にセンターに相談できるよう、地域住民や企業に対し、センターの役割を周知する必要がある。

・民生児童委員や在宅福祉委員からの相談件数が減っていることから、24、25方面の民生児童委員定例会への出席や、在宅福祉委員や町会役員との面談を行い、顔の見える関係づくりに取り組んだ。民生児童委員や在宅福祉委員からの相談は現時点では増えていないが、相談のタイミングが早くなるよう、今後も連携を強化していく必要がある。

・認知症の相談件数が増えている。周辺症状や受診拒否等の対応の相談が多く、早期に相談できるようセンターの役割と認知症の正しい知識の普及啓発をする必要がある。

・平成30年度は記録的な小雪により除雪サービスの調整は少なかった為、調整件数は大幅に減少した。

・モニタリング件数は減少傾向にあるが、滞りなく全件実施した。

・広報紙は年3回発行し、圏域内の町会、医療機関等を中心に配付した。

・広報紙の紙面について、センター内で協議し、より分かりやすい内容になるように改善を図った。

・パンフレット配布については、意識して積極的に配布することで、12カ所へ延べ17回と増加した。

・出前講座や認知症サポーター養成講座については、前年度と比べ増加し、介護保険制度や認知症、センターの役割について偏りなく住民や関係者に広報・啓発できている。

・センターのホームページを見やすく変更した。今後、相談対応時にセンターを知るきっかけとなった紹介元を聞き、効果的な周知方法を探る。

・コープさっぽろ山の手店で相談窓口の開設をしたが、ほとんど相談もなく効果は薄いものとなった。今後、取り組み内容を再検討する。

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○住民がセンターの役割を知り、相談しやすくなる。</p> <p>○認知症に関心を持つ住民が増え、適宜相談できる。</p>	<p>3)センターの周知方法の見直し。 ・相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元等を調べ、効果的な周知方法を検討する。</p> <p>4)ホームページの充実。 ・ホームページに広報紙を随時掲載する。</p> <p>5)町会活動をしていない地域への支援の検討。 ・町会が活動していないために広報紙を配布できていない陣川東で、高齢者見守りネットワーク等の機会を活用し住民の声を聞く等、現状を把握し、支援の必要性を検討する。</p> <p>6)認知症についての広報・啓発 ・認知症サポーター養成講座の開催については、未開催の団体を中心に、多世代の地域住民を対象とし、一般企業、ボランティア団体、学校、公的機関等から幅広く依頼がくるよう広報し、随時開催する。 ・認知症カフェ等の地域住民の集まりを通して、認知症の方へのケア、センターについての広報・啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数(実・延)</li> <li>・相談形態内訳</li> <li>・相談者の続柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> <li>・研修・懇談会等の参加回数</li> <li>・ホームページや広報紙の内容</li> <li>・相談者がセンターを知るきっかけとなった紹介元</li> <li>・陣川東住民の町会活動等に関する意識</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> <li>・認知症に関する広報・啓発回数</li> </ul>
<p>○住民や関係機関が保健福祉サービスや様々な制度、認知症について理解することで支援が必要な人が迅速に必要な支援を受けられる。</p>	<p>1)広報紙や、出前講座等で保健福祉サービスの情報提供を行い、利用につなげる。</p> <p>2)医療相談員や高齢者に関わる関係機関と連携の機会を持ち保健福祉サービス等への情報提供を行うことで高齢者の支援へと繋げる。</p> <p>3)広報紙にて、センターの業務や役割、認知症についてを地域課題と絡めてより分かりやすく作成する。さらに、配布については、高齢者との関わりの近い一般企業などへの配布、設置の依頼を検討する。</p> <p>4)広報紙以外にポスターの作成、掲示等により、地域住民への広報、啓発を検討する。</p> <p>5)センターに関する出前講座、介護保険制度に関する出前講座、在宅高齢者サービスに関する出前講座を、これまでに開催していない団体や、相談件数の少ない東山1丁目、陣川1丁目を中心に働きかけ、随時開催する。</p> <p>6)総合相談計画6)と同様</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用調整件数</li> <li>・モニタリング実施数(率)</li> <li>・保健福祉サービス相談件数</li> <li>○住民に対する広報・啓発回数</li> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・新規配布先の件数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> <li>○総合相談にかかる広報・啓発</li> <li>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス認知症についての広報啓発回数</li> <li>・総合相談の件数</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																							
	実績			評価																																																																																				
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況			<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例の捉え方に職員間で認識の違いが生じたことがあったため、モニタリング表の見直しや毎朝のミーティングの内容を工夫し、改善を図った。</li> <li>・相談者、通報者についてケアマネや本人、行政からの相談が増えた一方で、住民や親族、医療機関からの相談は減少したため、次年度はよりきめ細かく周知を行うよう工夫していく。</li> <li>・高齢者虐待対応について、コアメンバー会議に出席し、役割分担や緊急性の判断、養護関係の有無を明確にすることで適切に対応できている。</li> <li>・困難事例の対応について、個別ケア会議を有効に活用し、対応策の検討や、関係機関との連携を深めることで終結を意識した対応を行っている。</li> <li>・相続、借金などより専門性の高い課題を抱えるケースの対応については、随時法テラスやセンター担当の弁護士のアドバイスを受けたり、協働することで専門性を十分発揮した支援をすることができている。</li> </ul>																																																																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>22件</td> <td>52件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>271件</td> <td>855件</td> <td>786件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応事案内訳(重複あり)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>26件</td> <td>18件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>セフレグレト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>1件</td> <td>11件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>60件</td> <td>374件</td> <td>344件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者・通報者</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>17件</td> <td>7件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>2件</td> <td>9件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>2件</td> <td>16件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>0件</td> <td>16件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>19件</td> <td>28件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>14件</td> <td>60件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>3件</td> <td>12件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>4件</td> <td>15件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	実件数	22件	52件	49件	延べ件数	271件	855件	786件		H28	H29	H30	高齢者虐待	26件	18件	35件	セフレグレト	0件	0件	0件	成年後見等	1件	11件	11件	消費者被害	0件	0件	0件	困難事例	60件	374件	344件	その他	0件	0件	7件		H28	H29	H30	ケアマネジャー	17件	7件	23件	事業所	2件	9件	3件	住民	2件	16件	6件	民生委員	0件	16件	10件	本人	19件	28件	38件	親族	14件	60件	29件	行政	3件	12件	22件	警察	11件	9件	4件	医療機関	4件	15件	6件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	0件
	H28	H29	H30																																																																																					
実件数	22件	52件	49件																																																																																					
延べ件数	271件	855件	786件																																																																																					
	H28	H29	H30																																																																																					
高齢者虐待	26件	18件	35件																																																																																					
セフレグレト	0件	0件	0件																																																																																					
成年後見等	1件	11件	11件																																																																																					
消費者被害	0件	0件	0件																																																																																					
困難事例	60件	374件	344件																																																																																					
その他	0件	0件	7件																																																																																					
	H28	H29	H30																																																																																					
ケアマネジャー	17件	7件	23件																																																																																					
事業所	2件	9件	3件																																																																																					
住民	2件	16件	6件																																																																																					
民生委員	0件	16件	10件																																																																																					
本人	19件	28件	38件																																																																																					
親族	14件	60件	29件																																																																																					
行政	3件	12件	22件																																																																																					
警察	11件	9件	4件																																																																																					
医療機関	4件	15件	6件																																																																																					
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																					
その他	0件	7件	7件																																																																																					
医療機関とのネットワーク構築	②高齢者虐待対応状況(再掲)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅支援依頼、困難ケース対応の相談、情報提供などを含め、延べ55件連携した。前年度の7件から大幅に増加した為、センターの周知が奏功したと思われる。</li> <li>・広報紙とともに高齢者虐待についての「相談シート」を圏域内の医療機関12カ所に配布し、通報先の周知を行った。</li> <li>・主治医へ直営担当ケースのケアプランを68件送達し、医療機関や主治医との連携を円滑にする環境づくりができた。</li> </ul>																																																																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>75.0%</td> <td>50.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	実件数	4件	4件	6件	終結件数	3件	2件	6件	終結率	75.0%	50.0%	100.0%																																																																						
	H28	H29	H30																																																																																					
実件数	4件	4件	6件																																																																																					
終結件数	3件	2件	6件																																																																																					
終結率	75.0%	50.0%	100.0%																																																																																					
	①個別ケース支援連携数 55件																																																																																							
	②ネットワーク構築方法																																																																																							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士部会「相談シート」配布</li> <li>・MSWとの懇談会に参加</li> <li>・広報紙の配布</li> </ul>																																																																																							
	③連携およびネットワーク構築機関																																																																																							
	函館脳神経外科病院、西堀病院、早坂内科クリニック、平田泌尿器、ひろかわ皮膚科クリニック、みはら内科クリニック、山の手整形外科クリニック、吉田眼科病院、あんざいクリニック、産婦人科ほんどおりクリニック、こじま産婦人科、五稜郭ネフロクリニック、にしかわ歯科本通クリニック、渡辺病院、五稜郭病院、中央病院、稜北病院、市立函館病院、医師会病院、亀田北病院																																																																																							



平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>○権利擁護対応について、センター職員が常に情報共有し、各専門職と十分に協議したうえで役割分担を行い、高齢者の権利や財産を守る。</p> <p>○地域が抱える課題に則し、地域の関係者との連携や、社会資源を活用する視点を常に持ち、対応していく。</p>	<p>1)「函館市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、函館市や関係者と連携を図りながら迅速に対応する。</p> <p>2)毎日のミーティングで権利擁護ケースの経過を報告し、常にセンター内での情報共有を図る。緊急時にはセンター長、各専門職リーダーと対応協議し、迅速に各専門職の強みを生かした支援を行う。</p> <p>3)高齢者虐待や困難事例への対応については、原則2名での対応を継続する。</p> <p>4)権利擁護対応についてのスキルアップ、対応力の平準化を図るため、障がい、精神保健分野に関してのセンター内研修を開催する。</p> <p>5)月1回のセンターのモニタリング判定会議を継続して開催し、困難事例への対応検討や終結ケースの状況確認を全職員で行う。</p> <p>6)法テラスやセンター担当弁護士と継続的に連携し、法的なトラブルを抱えるケースに対して、適切に法的根拠に基づいた支援を行う。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> </ul> <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
<p>○地域の高齢者がどこにいても、どこに相談してもセンターにつながるができる。</p>	<p>1)圏域内の医療機関を訪問し、広報紙を手渡しで配布、設置していただくことで顔の見える関係づくりを継続する。さらに、圏域外の急性期病院、認知症患者医療センター、障がい者支援機関等へも新たに設置の依頼を行う。</p> <p>2)医療機関や医療ソーシャルワーカーが参加する三団体合同研修会、懇親会などに参加しネットワークを構築する。</p> <p>3)地域ケア会議や事例検討会などへの参加依頼を行い、個別ケース対応においての連携およびネットワークを構築する。</p> <p>4)直営ケースのケアプランについて、新規、更新時に主治医へ送付することを継続し、センターの関わりを周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数(実件数)</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・ケアプラン送達件数</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回	2回	2回
	参加機関(実)	6件	7件	18件
	参加者数(延)	7人	21人	50人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テーマ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月23日高齢者虐待勉強会(圏域内事業所)「高齢者虐待の概要について、事例検討」</li> <li>・11月13日センター内研修会(セルフネグレクト)「生命に危険のある状態だが、本人が救急搬送を拒否し死に至ったケース」</li> </ul> </li> </ul>			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
	H28	H29	H30	
	参加回数	2回	1回	2回
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
	H28	H29	H30	
	開催回数	4回	1回	1回
	参加機関(実)	48件	5件	20件
	参加者数(延)	111人	9人	21人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テーマ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月2日ケアプラン指導研修「身寄りがなく金銭管理が出来なくなったAさんへの支援」</li> </ul> </li> </ul>			
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
	H28	H29	H30	
	参加回数	0回	2回	2回
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
	H28	H29	H30	
	開催回数	0回	2回	1回
	参加機関(実)	0件	13件	12件
	参加者数(延)	0人	40人	26人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● テーマ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月8日高齢者消費者被害に関する勉強会「消費者被害の手口や予防のポイントについて」</li> </ul> </li> </ul>			
	⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加			
	H28	H29	H30	
	参加回数	6回	8回	6回
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	1回	5回	5回
	成年後見	1回	2回	2回
	消費者被害	2回	6回	5回
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 神山町会、神山老人クラブ親寿会、山の手在宅福祉委員会、南本通町会健康づくり教室「フレンド会」 〕			
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	1回	5回	5回
	成年後見	1回	2回	2回
	消費者被害	2回	6回	5回
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 神山町会、神山老人クラブ親寿会、山の手在宅福祉委員会、南本通町会健康づくり教室「フレンド会」 〕			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○圏域内の介護保険事業所等の高齢者を支える他機関とのネットワーク強化する。	1) 権利擁護に関して、圏域内の介護保険事業所等を対象に、圏域が抱える地域課題をテーマに盛り込んだ研修会等を開催しネットワークを構築する。 2) 成年後見制度事例検討会や弁護士会館での勉強会に継続参加し、関係者との連携強化を図る。 3) 成年後見制度や消費者被害に関する研修会等の開催および参加。 4) 圏域内の認知症、障がい者支援に関する機関を訪問し、顔を合わせる機会を増やすことでネットワークの強化を図る。 5) 法テラス、センター担当の弁護士と個別ケースの相談、協働を継続し、関係強化を図る。	○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
○権利擁護に関する相談対応への学びを深め、効果的に適切な支援につなぐことができる。	1) センター外部研修への参加 ・社会福祉士会等で開催する高齢者虐待、困難ケースへの対応について、権利擁護に関する研修、成年後見制度事例検討会等に参加。センター内で共有しスキルアップにつなげる。 2) センター内研修の開催 ・生活保護制度や個人情報保護法、その他法令など専門的な知識、さらに障がい者、精神保健分野について、地域課題を絡めた内部研修を開催し、センター職員のスキルアップを図り、対応にばらつきが出ないように努める。 3) 要援護高齢者・障がい者対策協議会へ参加し、権利擁護対応の状況を把握する。	
○地域住民が地域の課題や、権利擁護についての知識・関心を持つことで、早期に相談をすることができるようになる。	1) 広報紙に、高齢者虐待、成年後見制度および消費者被害についての記事を掲載。事例が増加している成年後見制度について重点的に広報、啓発する。 2) 出前講座や講師派遣にて、高齢者虐待、成年後見制度および消費者被害についての広報する。さらに、地域行事に参加した際に、権利擁護に関するパンフレットを積極的に配布し広報・啓発する。	○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	① 合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	6件	4件	
	参加率	75.0%	50.0%	
	② 圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 11月2日 西堀病院			
	テーマ	「身寄りがなく金銭管理が出来なくなったAさんへの支援」 「生活保護制度について」		
連携状況	研修会を圏域内の居宅介護支援事業所と協同企画した。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	15件 0件	
	圏域外等		5件	
参加者数	21人			
介護支援専門員に 対する個別支援	① 支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	6件	10件	15件
	対応回数	14件	59件	107件
	終結件数	3件	4件	13件
	終結率	50.0%	40.0%	86.7%
	② 相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネジャー	3件	6件	9件
	本人	1件	0件	0件
	家族	0件	1件	4件
	行政	1件	0件	0件
	その他	0件	3件	2件
	③ 対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	3件	3件	5件
	支援方針助言	4件	4件	22件
計画作成助言	0件	1件	2件	
地域とのつながり	—	5件	8件	
ケアマネ変更支援	1件	2件	7件	
その他	0件	4件	3件	
④ 課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	4件	8件	10件	
家族	3件	7件	9件	
ケアマネ	1件	1件	5件	
その他	1件	0件	2件	
<p>・地域全体の介護支援専門員(以下、「ケアマネ」)のケアマネジメント技術の向上および今後の支援体制の検討を目的として、10センター合同で開催した。圏域内の居宅介護支援事業所(以下、「居宅」)は1回目、2回目共に半数以上の参加があり2回目はGHや老健等の施設系の職員の参加もあった。研修全体の参加者アンケートでは、「具体的にどのように地域に参加したらよいかよくわからなかったが、地域でのケアマネの役割が理解できた」「もう少し地域の集まり等に参加した方がよいのだなと実感した」等の前向きな感想が多かった。</p> <p>・圏域内研修については、圏域のケアマネを集め、テーマや講師について企画から協働することができた。生活保護の要件等について亀田福祉課の職員から説明を受けることで「生活保護について理解できた。」「気軽に相談してみようと思う。」などの感想があった。また、圏域内の居宅ケアマネ同士の顔つなぎをすることで連携体制を強化できた。</p> <p>・センターへの要望等の聞き取りは、まだ全委託先へ聞き取れていない。優先順位を決めて、引き続き委託先へ聞き取りを行い、業務に反映させていく必要がある。</p> <p>・昨年度の個別支援の終結率が40%と低かったが、終結を意識して支援した結果、86.7%にすることができた。</p>				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○ケアマネが「地域でのケアマネの役割」や「地域の視点」を持ってケアマネジメントできるようになる。	<p>1) 合同ケアマネジメント研修 「これからの時代に求められるケアマネ像(入門編)～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～」をテーマに開催。研修形態は、講義と演習。同一内容で2回実施。(多くの介護支援専門員に参加していただく為、同様の内容の研修とする) ・開催日時: 1回目: 9～10月、2回目: 未定 ・圏域内の居宅5件以上の参加を目指す</p> <p>2) 圏域内ケアマネジメント研修 合同ケアマネジメント指導研修の内容をより深く理解する為に、圏域内ケアマネジメント指導研修で更に理解を深め、「地域におけるケアマネの役割」「地域の視点」を持ったケアマネジメント技術を身につけることができる。 ・開催日時: 11月以降を予定 ・圏域内の居宅5件以上の参加を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント指導研修開催回数(多職種連携、主任CM連携)</li> <li>・居宅参加数(率)</li> </ul>
○居宅ケアマネのケアマネジメント力が向上できるように支援する。	<p>1) 居宅に訪問し、センター職員の顔を見せることでつながりを強化し相談しやすい環境をつくる。 ・居宅の特徴やセンターへの要望を知ること、それぞれの居宅やケアマネに合った支援をする。 ・一人ケアマネの居宅に対し、優先して訪問することでセンターに相談しやすい関係性を構築する。</p> <p>2) 居宅ケアマネが地域の支援者とつながることができる環境をつくる。 ・ケアマネに「民生委員とケアマネの連携ガイド」の周知をする。 ・民生児童委員の定例会等で「民生委員とケアマネの連携ガイド」を活用し、ケアマネの役割や連携方法の周知をする。 ・必要に応じ、個別ケア会議の開催を提案し、地域とつながる支援をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援数</li> <li>・終結数(率)</li> <li>・対応方法</li> <li>・課題の背景</li> <li>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</li> <li>・委託先ケアマネの意見</li> <li>・居宅ケアマネからの個別ケア会議の依頼件数</li> </ul>

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	7回	7回	7回
	開催回数	7回	7回	7回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	4回	4回
	開催回数	3回	6回	6回
	達成率	100.0%	150.0%	150.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 4月18日	南本通小学校		
	テーマ	地域の見守り合いの体制構築にはどうしたら良いか。		
	参加機関	小学校, 小学校PTA		
	・ 6月19日	南本通小学校		
	テーマ	七夕まつりの多世代交流からお互いに見守り合える地域づくりの準備をする。		
	参加機関	小学校, 小学校PTA		
	・ 9月25日	本通町会館		
	テーマ	高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。		
	参加機関	民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター		
	・ 11月29日	本通町会館		
	テーマ	高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。		
参加機関	民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 中学校, 商店, 生活支援コーディネーター			
・ 1月25日	本通町会館			
テーマ	多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～			
参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター			
・ 3月8日	本通町会館			
テーマ	多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～			
参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター			
③明確になった地域課題	地域の高齢者と若い世代の接点が少なく、高齢者の孤立や担い手不足がある。			

・広報紙にて個別ケースの検討を行う地域ケア会議についての広報啓発を行ったが、居宅ケアマネからの開催依頼は少なかった。今年度も居宅介護支援事業所のケアマネの他、他機関からの依頼も増やす為、広報を継続していく。  
・認知症高齢者の支援に関するケースが多く、近隣住民の認知症に対する理解を促した会議が多くあった。

・新たな機関(学校)とつながったことで会議が積極的に開催され、計画数値以上に開催することができた。

・H30年度は本通地区を中心とした開催であったが、今後は更に他の地域でも開催していく。

(南本通小学校)  
・H30年度の「七夕まつりをきっかけとした多世代交流の取り組み」から発展し小学校と町会とのつながりが強化され七夕以外での交流が増えている。地域からは、お互いの顔がわかる関係になったことで「挨拶を交わすことができるようになった」「このつながりを更に発展させて見守り合える関係になりたい」との次の目標があげられ、地域の住民が積極的に課題解決に取り組み始めている。しかし「七夕まつりの取り組み」はまだ一部の地域住民への周知にとどまっているため次年度以降はどのようにこの取り組みを拡充していくかを検討していく必要がある。

(本通町会)  
・「地域の高齢者と若い世代の接点が少なく、高齢者の孤立や担い手不足がある」ことについて話し合いを重ね、南本通小学校で昨年取り組んだ「七夕まつりの多世代交流」を参考に検討していくこととなり町会同士の情報交換やつながりができたと評価する声があった。新たに学校やPTA、介護保険事業所などが参加する協議体として、本通町会の地域に合った方法で来年度の「七夕まつり」に向けての検討が進んでいる。また、これまで接点がなかった町会、民生児童委員とPTAや介護保険事業所のつながりができたことが成果として挙げられる。

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○個別ケア会議の機能を有効に活用することで地域住民とケアマネが繋がりを持ち高齢者等の支援に役立てられる。</p>	<p>1) 居宅介護支援事業所を訪問し個別ケア会議の機能について記載している広報紙をケアマネに直接配り個別ケア会議への理解を深めて頂きケアマネからの開催の依頼を増やす。</p> <p>2) モニタリング判定会議や朝のミーティングで個別ケア会議を開催する事が必要なケースを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と計画達成率</li> <li>・ケアマネと地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における高齢者への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>
<p>○多世代で地域の課題を共有し、協働しながら安心して暮らせるまちづくりに資する仕組みや住民主体の活動となるよう支援する。</p>	<p>1) 『南本通小学校地区七夕プロジェクト』 H30年度に実施した「七夕まつりをきっかけとした多世代交流」について、南本通小学校のコミュニティスクールと協働し、地域子世代、親世代、高齢者等がお互いに見守りながら、安心して生活できる環境となるよう、様々な会議や活動を通して検討し更に地域への周知を図る。 ①七夕まつりの取り組み検討(4月～5月) 小学校、PTA、町会(南本通、本通中央)の役割分担を検討。センター主催の地域ケア会議としてではなく「七夕まつりの取り組み」を住民主体の活動へ移行する。(→P17) ②七夕まつりの取り組みを発展させた「見守り合い体制構築」についての検討を促す。(8月以降)</p> <p>2) 『地域づくりを考える会～Part1.七夕大作戦』(本通町会) 「地域の高齢者と若い世代の接点が少なく、高齢者の孤立や担い手不足がある」ことについて「七夕まつりをきっかけとした多世代交流」を実施する。この取り組みが、高齢者と若い世代の接点となり、地域の課題として挙げた「除雪」や「孤立」「町会や民生児童委員の担い手不足」の解決につながる住民主体の取り組みや仕組みづくりの支援をする。 ①七夕まつりの取り組み検討(4月) 本通町会、民生児童委員(本通1丁目)、本通小学校、PTA、本通の介護保険事業所等で今年度の具体的な計画を立てる。 ②新しい参加者の紹介や取り組みの役割分担(5月) 子ども教室や町会での周知と笹飾り作り(6月) 七夕まつり当日 町会館(7月) ③今年度の取り組みの評価(7月～8月)</p> <p>3) 『かみやま ソーシャルクリニック』 北海道教育大学函館校 国際地域学科 地域協働専攻 齋藤准教授の協力のもと、小規模多機能ホームアニーと協働し、開催。参加者の住民主体の意識醸成と、参加者同士のネットワーク構築を促す。 ①地域住民への地域ケア会議の周知、互助体制づくりの意義と可能性の動機づけ。(5月) ②地域で暮らし続けるために必要なことを考える(6月) ③地域で工夫できることを考える(7月)</p> <p>4) 『防災マップづくり』 陣川みどり町会 H29の地域ケア会議で「地域住民の情報が共有できず災害の際の不安がある」との声があり、今年度『防災マップづくり』の検討をはじめ。 ①在宅福祉委員、町会役員、民生児童委員で話し合いどのような防災マップとするかを検討する。 ②他地域の取り組みや事例などの情報提供することで、地域に合ったマップになるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	2回	1回	3回
	地域の見守り	0回	4回	13回
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 〔 神山町会, いきいき体操教室 〕			
	・地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催により、親世代や子どもへの周知ができたが、参加していない住民や機関への周知が不足している。			



平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○地域と居宅に向けて 地域ケア会議について効果的に広報することで関わる人が増える。</p>	<p>1)地域に向けて ・これまでの会議の実績や効果について、広報紙や出前講座等での周知を図るとともに、他機関とも情報を共有する。 (学校関係、子ども未来部、地域福祉課など)</p> <p>2)ケアマネジャーに向けて 地域住民と繋がるきっかけ作りとなる、個別ケースの検討を行う地域ケア会議について更に理解してもらえるよう広報紙等で周知を図る。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座, 講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																			
	実績	評価																		
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 31 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	4機関	在宅福祉委員会	5機関	介護保険事業所	12機関	職能団体・連協	3機関	その他	5機関	・P2～3 地域包括支援ネットワーク構築と同様				
	機関名	機関数																		
民生児童委員(方面)	2機関																			
町会	4機関																			
在宅福祉委員会	5機関																			
介護保険事業所	12機関																			
職能団体・連協	3機関																			
その他	5機関																			
平成29年度活動評価 39 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	6回	民児協定例会	2回	町会行事	2回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	23回	その他	6回						
種別	回数																			
懇談会(開催, 参加)	6回																			
民児協定例会	2回																			
町会行事	2回																			
在宅福祉ふれあい事業	0回																			
地域密着運営推進会議	23回																			
その他	6回																			
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>150.0%</td> <td>150.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	3回	4回	4回	開催回数	3回	6回	6回	達成率	100.0%	150.0%	150.0%	・P12～13 地域課題の検討を行う地域ケア会議と同様		
		H28	H29	H30																
計画数値	3回	4回	4回																	
開催回数	3回	6回	6回																	
達成率	100.0%	150.0%	150.0%																	
②テーマおよび主な参加機関 ・ 4月18日 南本通小学校 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域の見守り合いの体制構築にはどうしたら良いか。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>小学校, 小学校PTA</td> </tr> </table> ・ 6月19日 南本通小学校 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>七夕まつりの多世代交流からお互いに見守り合える地域づくりの準備をする。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>小学校, 小学校PTA</td> </tr> </table> ・ 9月25日 本通町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター</td> </tr> </table> ・ 11月29日 本通町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 中学校, 商店, 生活支援コーディネーター</td> </tr> </table> ・ 1月25日 本通町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター</td> </tr> </table>	テーマ	地域の見守り合いの体制構築にはどうしたら良いか。	参加機関	小学校, 小学校PTA	テーマ	七夕まつりの多世代交流からお互いに見守り合える地域づくりの準備をする。	参加機関	小学校, 小学校PTA	テーマ	高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。	参加機関	民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター	テーマ	高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。	参加機関	民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 中学校, 商店, 生活支援コーディネーター	テーマ	多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～	参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター
テーマ	地域の見守り合いの体制構築にはどうしたら良いか。																			
参加機関	小学校, 小学校PTA																			
テーマ	七夕まつりの多世代交流からお互いに見守り合える地域づくりの準備をする。																			
参加機関	小学校, 小学校PTA																			
テーマ	高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。																			
参加機関	民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター																			
テーマ	高齢者の孤立や担い手不足に対し、どんなことができるか。																			
参加機関	民生委員, 町会役員, 小学校, 小学校PTA, 中学校, 商店, 生活支援コーディネーター																			
テーマ	多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～																			
参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター																			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>・P2～3 地域包括支援ネットワーク構築と同様</p>	<p>・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関</p>
	<p>・P12～13と同様 地域課題の検討を行う地域ケア会議と同様</p> <p>1)住民主体の活動の後方支援 ①七夕まつりの笹飾り、マップ作り(6月:南本通小学校) 小学生、PTA、地域の方々が共に集まり、当日に向けた準備、検討する。 ②七夕まつりの取り組みの周知、飾りづくり(6月:本通中央町会館) ふれあい茶話会を利用し、取り組みの経緯や目的を周知。役員、参加者と共に脳トレを兼ねた折り紙での七夕飾りを作成する。 ③今年度の取り組みの評価(7月～8月)</p>	<p>・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成30年度 活動評価																																						
	実績	評価																																					
第2層協議体の開催	<p>・ 3月8日 本通町会館</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td colspan="3">多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td colspan="3">民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター</td> </tr> </table> <p>③明確になった地域課題</p> <p>〔 地域の高齢者と若い世代の接点が少なく、高齢者の孤立や担い手不足がある。 〕</p>	テーマ	多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～			参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター																																
テーマ	多世代が共生し住みよい地域を作るには～函館の伝統行事「七夕まつり」をきっかけに～																																						
参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員, 小学校, 小学校PTA, 商店, 生活支援コーディネーター																																						
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>10回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>4回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>〔 神山町会, 山の手在宅福祉委員, 神山老人クラブ親寿会, いきいき体操教室 〕</p> <p>③生活支援体制整備に関連する研修会等への参加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会名</th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度渡島総合振興局管内地域包括支援センター意見交換会</td> <td>9月28日</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>「知ろう、気づこう! フレイル予防」</td> <td>11月2日</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>平成30年度北海道生活支援CN養成研修</td> <td>11月6日</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>地域政策オープンゼミ(ふれあい食堂いこい)</td> <td>11月26日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>江差町まつづくりカフェ成果報告会</td> <td>12月12日</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>平成30年度地域包括支援センター現任者研修</td> <td>1月30日</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	介護予防	—	10回	9回	地域の見守り	—	4回	13回	社会資源	—	0回	0回	研修会名	開催日	参加人数	平成31年度渡島総合振興局管内地域包括支援センター意見交換会	9月28日	3名	「知ろう、気づこう! フレイル予防」	11月2日	1名	平成30年度北海道生活支援CN養成研修	11月6日	4名	地域政策オープンゼミ(ふれあい食堂いこい)	11月26日	2名	江差町まつづくりカフェ成果報告会	12月12日	1名	平成30年度地域包括支援センター現任者研修	1月30日	1名	<p>・町会加入者や関係者への広報活動が主になっている。対象を多世代にも広げ、身近な人の異変に気づいたら相談できるよう効果的な広報活動が必要。</p> <p>・生活支援体制整備に関する研修会や他地域の取り組みについて知る機会には積極的に参加した。特に先進的な取り組みや成功事例を実際に知ることが職員がセンターの事業に効果的に反映させることができたと評価できる。</p>
	H28	H29	H30																																				
介護予防	—	10回	9回																																				
地域の見守り	—	4回	13回																																				
社会資源	—	0回	0回																																				
研修会名	開催日	参加人数																																					
平成31年度渡島総合振興局管内地域包括支援センター意見交換会	9月28日	3名																																					
「知ろう、気づこう! フレイル予防」	11月2日	1名																																					
平成30年度北海道生活支援CN養成研修	11月6日	4名																																					
地域政策オープンゼミ(ふれあい食堂いこい)	11月26日	2名																																					
江差町まつづくりカフェ成果報告会	12月12日	1名																																					
平成30年度地域包括支援センター現任者研修	1月30日	1名																																					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○地域全体で地域を見守る意識を持てるよう効果的に広報啓発をする。</p>	<p>1) 多世代、他職種への広報・啓発            ①町会・民生児童委員・在宅福祉委員等            ②学校関係者・学生・PTA等            ③一般企業等            ④地域住民</p> <p>2) 既存の周知方法以外で新たな住民や新たな層への広報を検討する。            ①学校関係者・学生・PTA等を通じた働く世代への広報・啓発            ②一般企業</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・リーフレット等配布回数</li> <li>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</li> </ul> <p>○研修会等への参加の有無</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	伊藤道場	12回	23人	153人	13.0人	6.6回
	<伊藤道場> 評価対象者数 14人					
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	3人	21.4%			
	運動や趣味活動	2人	14.3%			
	外出頻度	5人	35.7%			
	社会活動の頻度	2人	14.3%			
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
				教室前	教室後	
	ある	挨拶程度		8人	7人	
		立ち話をする		8人	9人	
		行き来がある		7人	5人	
		町会行事に参加している		13人	11人	
		生活面で協力し合う		3人	5人	
	あまりない	知っている人がいない		0人	0人	
		知り合う機会がない		0人	0人	
	・参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	11人	78.6%			
	よかった	3人	21.4%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
・今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	13人	92.9%				
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	7.1%				
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性 (町会福祉部の活動として継続実施。リーダーからプログラムや教室の展開の相談があり2年目教室として支援する。)						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
花園団地集会所	12回	17人	150人	15.0人	8.0回	
<花園団地集会所> 評価対象者数 15人						
・教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	0人	0.0%				
運動や趣味活動	2人	13.3%				
外出頻度	2人	13.3%				
社会活動の頻度	3人	20.0%				
・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後		
ある	挨拶程度		8人	7人		
	立ち話をする		6人	9人		
	行き来がある		7人	3人		
	町会行事に参加している		10人	10人		
	生活面で協力し合う		4人	3人		
あまりない	知っている人がいない		0人	0人		
	知り合う機会がない		0人	0人		
・前リーダーが健康上の理由で退き、相談役となった為、新リーダーや新幹事3名の役割を明確化し、教室を継続実施できるよう支援した。						
・役割の明確化により、参加者同士の協力体制ができ、相談しながら教室を展開できた。						
・会場費用は会計が参加者から定期的に徴収し、管理できている。						
・リーダーより次年度の活動について、自分達で予定を立てたり、予定を立てるが、全日程の内容を考えるのが大変なので協力して欲しいと依頼あり。また、運動や講話は継続していきたいと希望があり、次年度自主化支援をしていく事となった。						

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○住民主体の活動の場の拡充による地域づくり</p> <p>1)山の手2丁目町会に健康づくりや集いの場を作り、次年度以降も継続実施できる</p>	<p>1)新規教室 山の手2丁目町会</p> <p>①開催理由 これまでセンターと協働する機会が少ない町会であったが、昨年度出前講座の後に、町会役員や在宅福祉委員から、「独居老人が多く健康状態の把握が大変」との声が聞かれた。健康づくり教室の開催により、参加者同士の交流や地域とのつながりを深め、互助の促進や地域での見守り体制の強化を図る。</p> <p>②内容 ・認知症予防、健康に関する講話をする。 ・自主化しても実施しやすい内容の運動等を主に行う。</p> <p>③回数 全13回</p> <p>④場所 山の手2丁目町会集会所</p> <p>⑤支援のポイント ・普段から町会役員、民生委員、在宅福祉委員等を兼務している方の負担とならないように、新たにリーダーとなる方を探し、次年度自主活動に移行できるよう支援する。  ・町会活動の活性化のため、町会活動に参加していない人や町会に加入していない人に参加を呼びかけ、教室の参加をきっかけに地域とのつながりを深められるよう支援する。</p>	<p>・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況</p>
<p>2)陣川みどり町会健康づくり教室が自主化できる</p>	<p>2)2年目教室 陣川みどり町会</p> <p>①開催理由 昨年度新規教室として開催し、今年度から町会福祉部の活動として継続実施していくこととなった。リーダーから「プログラムの組み方や教室の展開の仕方がわからない」との相談があり、支援が必要と判断したため。</p> <p>②内容 ・体操やウォーキングなど運動を主に行う。 ・認知症予防や頭の健康チェック、介護保険制度、地域での支え合いについての講義をする。</p> <p>③回数 全11回</p> <p>④場所 日本棋院伊藤道場(陣川1丁目)</p> <p>⑤支援のポイント ・自主化できるように、リーダーが中心となって展開できるよう支援する。リーダーや参加者からの希望を取り入れながら、参加者自身が企画、調整できるよう後方支援を行う。</p>	

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																												
	実績	評価																																											
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・ 参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>7人</td> <td>46.7%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>8人</td> <td>53.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>11人</td> <td>73.3%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>7人</td> <td>46.7%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性                      ( 自主活動を行うこととなり、介護予防運動の部分で後方支援をしていく。 )</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本通中央町会館</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>本通町会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>東山見晴台団地</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘町会集会所</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	とてもよかった	7人	46.7%	よかった	8人	53.3%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	11人	73.3%	ほかの教室にも参加する	0人	0.0%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	6.7%	自分で介護予防に取り組んでみる	7人	46.7%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数	本通中央町会館	1回	本通町会館	0回	東山見晴台団地	8回	ひばりが丘町会集会所	12回	<p>・ 東山見晴台町会では長年担当していた講師が急きょ対応できなくなり、支援した。町会長やリーダー、サブリーダーが中心となってメニューの再検討を行い、継続実施することができた。</p> <p>・ ひばりが丘町会の”ふまねっとカフェの会”の支援として北海道社会福祉協議会の自主企画事業における事務局としての役割を担った。今後、活動費用は町会保健福祉部から支出することが決定した。</p>
	人数	割合																																											
とてもよかった	7人	46.7%																																											
よかった	8人	53.3%																																											
あまり良くなかった	0人	0.0%																																											
期待はずれだった	0人	0.0%																																											
	人数	割合																																											
この教室で活動したい	11人	73.3%																																											
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%																																											
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	6.7%																																											
自分で介護予防に取り組んでみる	7人	46.7%																																											
あまり考えていない	0人	0.0%																																											
	支援回数																																												
本通中央町会館	1回																																												
本通町会館	0回																																												
東山見晴台団地	8回																																												
ひばりが丘町会集会所	12回																																												
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>① 介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>4回</td> <td>10回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関                      ( 神山町会, 山の手在宅福祉委員, 神山老人クラブ親寿会 )</p>		H28	H29	H30	介護予防	4回	10回	9回	<p>・ 出前講座が開催できていなかった山の手2丁目中央町会で講話ができたことで、健康教室の開催につながった。</p>																																			
	H28	H29	H30																																										
介護予防	4回	10回	9回																																										



平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
3) 自主活動が継続実施できる	3) 自主活動支援 ① 支援内容 ・南本通町会はリーダーが中心になり年間予定表を作成。冬期間、外出が少なくなるため、介護予防体操や脳トレ中心の支援依頼があり、継続支援する。 ・東山見晴台、ひばりが丘、本通、本通中央町会の自主活動を引き続き支援する。	・開催回数(新規・継続)および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況 ・自主活動支援の回数 ・南本通教室の活動状況
4) 地域にある住民主体の活動の場を把握し高齢者が活動の場に参加できる	4) 住民主体の活動の場の把握とコーディネート ① 住民主体の活動の場の把握 ・町会や町会館で実施している活動の一覧表の作成。 ・町会以外が主体となって実施している活動の把握。  ② コーディネート ・地域にある住民主体の活動の場を把握し、総合相談、実態把握等の機会、地域とつながっていない高齢者に情報提供を行い、活動の場へつなげる。	・住民主体の活動の場の把握数
○ 地域住民が認知症の予防や認知症の対応について理解を深めることができる	1) 介護予防に関する広報・啓発 ・広報紙による情報提供 ・出前講座等による広報・啓発（特に東山町会へ働きかける） 内容は認知症予防、認知症への対応、その他介護予防に関するもの。	○ 介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	17件	18件	27件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	1回	1回	2回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 〕			

・平成29年度の18件から、27件と大幅に増加した。  
・利用者が安心、安全に在宅生活を送れるよう、迅速な支援ができています。

・センター広報紙にて周知を行った。出前講座や講師派遣による周知はなし。

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>○広報啓発をし、住宅改修制度を必要とする方が適切に利用できる。</p>	<p>1)住宅改修の制度内容や改修内容等の「制度の内容」だけではなく、「改修することの効果」や「その先の生活のアドバイス」等も加えて広報する。</p> <p>1)必要に応じて、リハビリ専門職の助言や同行訪問をする等で連携し、自立に促した住宅改修を行えるよう検討する。</p> <p>2)センターで発行する広報紙や出前講座等で各種制度について広報、啓発活動をする。</p>	<p>・支援件数</p> <p>・住宅改修にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>